

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 北海道・東北ブロック

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
北海道	<p>1 献血に関する普及啓発活動の実施</p> <p>(1) 献血推進啓発用資材の配布や各種広報媒体を通じた、理解と協力を呼びかけ</p> <p>(2) 特に必要性が高い400mL全血献血及び成分献血を推進するため、「愛の血液助け合い運動」や「北海道はたちの献血キャンペーン」の実施</p> <p>(3) 献血の推進に対し、多大な功績があった個人、団体、学校及び地域組織の表彰。</p> <p>(4) 血液事業の適正な運営を確保するため、北海道献血推進協議会の開催</p> <p>(5) 民間献血推進組織の育成</p> <p>(6) これからの献血を担う10歳代から20歳代の献血者を確保するため、「ティーンズドナーキャンペーン」事業等若年層の献血への理解を深めるための普及啓発事業の実施</p> <p>2 献血の推進に際し、配慮すべき事項</p> <p>(1) 移動採血車による採血等の日程調整や献血場所の確保等</p> <p>(2) 献血血液の安定供給や安全性確保が行われるよう、複数回献血の推進</p>	<p>○ 事業費の減によるキャンペーン等の規模の縮小</p> <p>○ 市町村による献血により確保すべき血液の目標量を確保するための普及啓発の実施</p>	<p>○事業の統合等による効率的な実施</p> <p>○市町村主体の献血推進事業の実施の推進</p>

## 別紙様式4

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 北海道・東北ブロック

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
青森県	1 若年層を中心とした献血者の確保  2 献血者の効果的な確保  3 血液製剤の適正使用等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10代・20代の献血者の急激な減少</li> <li>・ 献血バスにおける献血者の減少</li> <li>・ 輸血療法委員会等管理部門の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層を中心とする啓発活動や記念品の提供を継続的に行うため、予算を獲得する。</li> <li>・高校生や大学生等のボランティアの組織を充実・強化し、若い人たちによる啓発活動を展開する。</li> <li>・主として、市町村が献血者の確保を行っているが、地域・事業所の方をお願いしている献血推進員の活性化を図るとともに、市町村との連携を強化する。</li> <li>・自治体病院事務局長会議で要請しているが、自治体病院長会議でも要請する。</li> <li>・輸血療法安全対策に関する講演会等の継続的開催のため、予算を獲得する。</li> <li>・赤十字血液センターのMR活動の中で医療機関に対して要請する。</li> </ul>
岩手県	岩手県献血推進協議会において、平成17年度計画実施結果及び平成18年度計画の承認  ○「市町村は、市町村献血推進協議会の設置を促進するとともに、その活用努める。」	○財源の裏づけのないことによる市町村献血推進協議会の未組織、形骸化	○市町村献血推進協議会の設置・開催の要請
宮城県	キャンペーンの実施、テレビCMによる広報等	予算等の関係で大々的なキャンペーンや、テレビCMによる広報等は実施できなくなっている。	県、市町村、血液センターが連携し、中学・高等学校等での説明会を実施するなど、きめ細かな啓発活動を充実させる。
秋田県	・献血キャンペーンの有効活用(在庫不足となる時期に県内数カ所でキャンペーンを実施し、適正在庫を維持する。	・国の補助金の打ち切りにより、キャンペーンも縮小しなければならない。 ・キャンペーンの開催時期について、従来は保健所に任せており、開催時期が集中していた。	・キャンペーンを縮小しながらも、有効活用するため、過去の実績等を勘案し計画的に開催するために、全県の開催時期を本庁で調整する。

山形県	採血区分ごとの献血者目標人数について、献血実績により達成状況を評価している。  献血推進啓発活動及び広報活動	市町村間において献血の取り組みに温度差がある。  若年層対象啓発事業の予算枠縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村目標達成状況について、必要に応じて進行管理を行う。</li> <li>・献血推進計画内容、献血者目標人数の設定等にあたっては、今後とも血液センターとの緊密な打合せのもと行う。</li> <li>予算確保及びより効果的な普及啓発活動及び広報の実施</li> </ul>
福島県	若年層の献血者の確保	10代・20代の献血者の減少	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の実情に応じて、若年層の献血への関心を高めるため、教育委員会と連携し学校等に対して、ボランティア活動である献血について情報提供し献血思想の普及啓発を図る。</li> <li>2 大学生等編集委員による献血情報誌を作成し、若年層に対して献血の必要性を啓発する。</li> <li>3 将来の献血者確保と一般県民への献血思想の普及啓発のため、中学生を対象とした献血基礎知識の啓発を兼ねたポスターコンクールを実施し、その中から優秀作を用いたバス等車内広告を実施し、広く県民に対し、献血思想の普及啓発を行う。</li> <li>4 幼稚園等において、大学生等のボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、幼・小児期における献血思想の普及を図る。</li> <li>5 高校生等初回献血者及び過去に輸血を受けた方又はその家族を対象に献血等に関するショートメッセージを募集し、啓発資材等に活用する。</li> </ol>

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

## 別紙様式4

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 関東甲信越地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
茨城県	(1) 献血啓発活動の実施 ア 献血推進広報活動の実施 ・ ラジオ放送(茨城放送 通年) (2) 献血推進組織等の育成 ア 市町村献血推進事業費補助	・放送時間帯が9:30と決まっており、放送内容がマンネリ化している。 ・補助基準額に人口割を含んでいるため、実態にあった補助金となっていなかった。 ・若年層対策の未実施	・放送時間帯及び実態に合った放送内容への変更の検討。 ・人口割を廃止し実績のみの補助金への改正及び効果が期待できない場合の補助金廃止の検討。 ・「若年層の献血推進」項目の追加及び高校生を対象とした献血体験推進キャンペーンの実施。
栃木県	1 献血思想の普及啓発 (1)献血キャンペーンや啓発イベント等の実施 (2)普及啓発事業 2 献血推進組織の育成 (1)献血推進協議会の開催 (2)献血推進組織の育成 3 複数回献血の推進 (1)複数回献血についての啓発 (2)献血登録者の運用 4 献血受入体制の整備・充実 (1)血液事業用車両等の整備 (2)献血受入体制の充実 (3)出張採血計画の推進 5 血液製剤使用の適正化の推進	献血思想の普及啓発、献血推進組織の育成など推進計画に基づき取り組みを行っているが、目標献血者数に満たない状況にある。 特に、成分献血は目標献血者数に満たない状況にある。 また、出張採血や献血ルームにおける献血者数の減少がみられる。	今後の取り組みとしては、成分献血の不足時期に合わせたキャンペーンの実施、新規協力者の開拓、また、献血ルームにおける献血者の確保、出張採血における市町村への協力依頼を実施していく必要がある。 さらに、メール等を活用した計画的な献血者の確保についても実施するほか、複数回献血の推進、若年層の普及啓発などの取り組みの充実を図る。
群馬県	400mL献血者の確保	平成17年度の400mL献血者数については、前年度よりも増加したものの、目標に関しては100%をわずかに達成することはできなかった(94.4%)。	安全な血液製剤を確保するために、400mL献血への理解と協力を求める。
千葉県	平成6年度から若年層の献血への理解を深めるため、高校生対象の献血推進啓発作品(ポスター、標語等)の募集を実施。	①応募数の低下 ②特定の学校からの啓発作品の応募	①対象者の変更 応募の対象を高校生から中学生へ移行させることにより、低年齢からの献血への理解が期待でき

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 関東甲信越地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
東京都	●献血推進計画の充実	なし	東京都献血推進協議会及び血液製剤適正使用部会での各委員の提案・意見等を取り入れ、献血推進計画のさらなる充実を図る。
神奈川県	若年層に対する献血普及啓発	特になし	若年層が自ら献血に興味を示すような、情報提供やイベントの実施を行うと共に、様々なメディアを通じて献血の重要性を伝える。
山梨県	①献血推進のための普及啓発 ②献血推進組織の育成に関する事項 ③血液製剤の適正な使用に関する事項	①・毎年、地元のTV放送局で献血啓発スポットCMを放送しているが、現状の予算内では放送回数・時間帯等に限界がある。 ・啓発用ビデオが制作してから年月が経ちすぎているため、現状に即していない。 ②・市町村合併等により新たに市町村献血推進協議会を設置することが難しくなっている。 ・県に事務局を置いている各種団体に見直しが必要とされており、当協議会もこれに該当している。 ③従来より適正使用については、推進してきたが、制度として確立されていなかった。	①県の予算だけでは厳しいものがある。厚生労働省に新たに献血啓発ビデオの作成をお願いしたい。 ②市町村担当者会議等で先進地の事例発表を行う等、設置に向け働きかけを行う。 ③今年度、制度的にも充実を図り新たに「山梨県合同輸血療法委員会」を設置し対応する。
新潟県	○ 学校等における献血の情報提供 ○ 市町村における献血推進の取組み	・高校生への普及啓発として、高等学校での献血講演会を実施しているが、実施校は少数にとどまっている。 ・市町村の取組みに温度差がある。 ・市町村の献血関係予算が縮小。	・保健所職員等が、学校へ訪問し、献血教育への理解と協力を呼びかける。 ・市町村献血担当者会議の開催等により、市町村の役割の周知徹底を図る。 ・市町村の取組事例を紹介し、参考としてもらう。

## 別紙様式4

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 関東甲信越地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
長野県	<p>○長野県献血推進計画では県全体の血液確保目標と必要な献血者数及びその確保に必要な施策を定めている。</p> <p>・県、保健所、血液センターで構成する「献血推進計画会議」において、保健所、血液センター別の献血目標を決定</p> <p>↓</p> <p>・保健所、市町村で協議し、市町村別目標及び移動採血車配車台数、配車先を決定</p> <p>○翌年度の必要血液量については、過去3年程度の血液製剤供給量の推移から推計して算出し、これに原料血漿分を加えている。</p>	<p>○医療機関での新鮮凍結血漿の使用量の急速な減少と血漿分画製剤用原料血漿の需要量低迷から、移動採血車による血漿成分献血を取りやめざるを得なくなっている。</p> <p>従来進めてきた成分献血推進の取り組みが急速に廃れ、回復困難となる虞が強い。</p>	<p>○中期的(5年位)を見通した血液需給計画を作成した上で、各年度微調整しながら献血を推進する必要がある。(昨年度、今年度のように移動採血車による血漿成分献血を取りやめざるを得ない事態が続くと復活は不可能に近い)</p>
埼玉県	<p>1 献血確保目標について</p> <p>2 若年層普及啓発促進について</p> <p>3 事業所献血の促進について</p>	<p>1 新たな感染症の発生に伴い、計画年度途中における献血制限の強化導入により、当初の確保目標の達成が困難になる。</p> <p>2 若年層の献血者が減少傾向を示している。</p> <p>3 事業所の統廃合も多く、またリストラによる従業員の減少など事業所を巡る環境は、年々厳しくなっている。</p>	<p>1 県・市町村・血液センターとの情報の共有や連携を強化するとともに、マスコミへの効果的な情報提供や主要駅前ビルにおける館内放送の協力要請や、緊急時に協力できる事業所等の確保が必要である。</p> <p>2 小学校・中学校・高校での総合学習や保健等の授業を活用した血液の専門家による出前講座の実施などにより、献血に対する正しい理解と知識の普及を行う必要がある。</p> <p>3 社会貢献活動として献血活動を促すため、献血協力企業としてPRを積極的に行う必要がある。</p>

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
富山県	若年層の献血者確保。  献血申込者の献血率アップ	少子高齢化により献血可能対象者も年々減少する中、若年層の献血者の確保が困難となっている。  献血申込者のうちの献血できなかった人の割合が年々増加している。 (特に、女性は3割近くが献血できない。)	若年層に訴求力がある視覚的な広告媒体の利用の促進。  受付時の食生活指導、生活改善指導の取り組み。
石川県	献血目標量と達成率について	献血目標量は、前年度の使用実績等から推計しているが、近年、献血目標を達成しなくても血液量が確保できる状況が続いていることから、県の献血推進協議会で献血推進に積極的に取り組まなくても血液は十分確保されるのではないかとの意見がある。その一方で、災害時等の緊急時の血液確保に関する不安や、まれな血液にあっても応需体制を一層確立してほしいとの要望がある。	献血推進計画のなかで、血液全体としての献血目標だけでなく、まれな血液についての目標も検討していく必要があるのではないか。また、災害時等の献血の確保やまれな血液の確保については、県内のみではなく隣県やブロック単位等の広域的な対応も必要である。
福井県	若年層の献血者確保	本県では、県内で必要とされる輸血用血液製剤については、全て県内でまかなっているところであるが、若年層(10代・20代)の総献血者に占める割合に関していえば、全国平均よりも7~8ポイント低い状況にある。	40代~50代の総献血者に占める割合は、逆に全国平均よりも高い状況となっているところであり、今後は若年層に重点を絞った啓発活動にシフトしていく必要を感じている。具体的な方策については、関係機関と連携し、意見交換しながら決定していく予定である。

## 別紙様式4

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度の献血者数は前年度比104%であったが、目標達成率は94.6%であった。</li> <li>・血液量は前年度比104.2%であったが、目標達成率は89.3%であった。</li> <li>・中高生を対象としたリーフレットを各学校を通じて配布したり、作品募集(短歌)するなど、普及啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10代、20代の献血者の割合が減少している。</li> <li>・高等学校での献血実施校が減少している。</li> <li>・採血不適合者が増えている(低比重等)。</li> <li>・採血車1台あたりの献血者数が減少している。</li> <li>・複数回献血した人数はあまりかわっていない。</li> <li>・赤血球製剤の供給量が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校長や学校保健担当者の会議において協力を要請するとともに、保健所担当者が全高等学校を訪問し、個別に協力を要請する。</li> <li>・若年層を対象とするセミナー、血液センターの見学会等を企画する。</li> <li>・「複数回献血者クラブ」(H17設立)等を対象としてサービスを向上させる。</li> <li>・献血に協力する団体、企業等と行政及び血液センターとの協働を推進する。</li> </ul>
静岡県	<p>毎年度策定する静岡県献血推進計画に基づき、献血推進に係る啓発事業等を行っている。</p>	<p>県の献血推進計画は、平成15年厚生労働省告示第207号及び国の献血推進計画に基づき策定することとなるが、国の献血推進計画の策定期間が遅れるため、県の献血推進計画策定作業に支障が生じている。</p>	<p>国の献血推進計画の早期策定及び変更部分等の迅速な情報提供。</p>

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
愛知県	<p>主な事業は次のとおりであるが、現在の枠組みの中での実施状況はおおむね適当であった。平成17年度においては、県内で必要とされる血液を確保することができた。</p> <p>1 献血に対する県民理解を深めるための関係機関等が協力した献血推進運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県献血運動推進大会の開催</li> <li>・地区献血推進協議会の設置推進と活用</li> </ul> <p>2 今後推定される献血可能人口減少に備えた献血に対する若年層の理解を深めるための普及・啓発の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層、具体的には高校2年生全員、新成人、大学生等を対象としたパンフレット、啓発資材を作成、配布</li> <li>・県学生献血連盟、献血ボランティア団体等に対する活動支援</li> <li>・各種広報媒体を活用した広報活動の展開</li> </ul> <p>3 献血必要量確保と感染症等リスク低減のための400ml献血及び成分献血の一層の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血推進組織の育成</li> </ul>	<p>1 市町村合併に伴う地区献血推進協議会の再設置及び未設置地区における地区献血推進協議会の設置への対応</p>	<p>1 市町村等の関係機関と連携を密にして、地域の実情に応じた地区献血推進協議会の設置の推進を図る。</p> <p>2 各種広報活動を行うとともに個別の取り組みを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数回献血キャンペーンの実施</li> <li>・親子ゼミナールの開催</li> <li>・企業献血の一層の推進</li> </ul>

## 別紙様式4

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
愛知県血液センター	なし		
三重県	献血推進計画については、県において事務事業評価システムにより評価し、次年度への献血推進計画に反映させている。	県の献血関係の予算が年々減少傾向にあり、各種推進事業を縮小せざるを得ない状況にある。	特に若年層への献血思想の普及、啓発に関する事業をさらに効果的に行う必要がある。
滋賀県	計画に沿って献血推進を行ったが、目標数に達することができなかった。 次年度の計画には、実績の反省等を踏まえ、目標数を確保するため、国の計画に基づいて見直しを行う。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 若年層における普及啓発</li> <li>2 企業における献血の推進対策</li> <li>3 複数回献血者対策</li> <li>4 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応</li> <li>5 災害時における献血の確保等</li> <li>6 市町村の責務についての認識</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内高等学校での献血学習事業の全校実施 学生献血ボランティアの育成</li> <li>2 献血に協賛する企業を募る。</li> <li>3 血液センターは複数回献血者を構成員とするクラブを組織し、サービスの提供を行う</li> <li>4 血液センターおよび赤十字血液センター近畿ブロックともに適正在庫の60%を下回った場合、対策本部を設置し、会議を開催。</li> <li>5 血液センターは、災害時における血液受入体制を構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、県等と連携し対応できるよう備えることにより災害時における献血者を確保する。</li> <li>6 市町にも献血推進協議会を設置し、この協議会を活用することにより血液センター等と連携し献血に関する教育、啓発を検討。</li> </ol>
大阪府	400mL献血比率目標増	平成17年度目標 71% 平成17年度実績 70.5% (参考:平成16年度実績 63.4%)	平成18年度目標割合 75%

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
兵庫県	<p>県、各市町、採血事業者及び献血推進団体等は、相互に密接な連携を図るとともに協力して、相互扶助及び博愛の精神に基づく献血の必要性について県民の理解を求め、献血推進運動を展開する。また、今後の人口動態を考慮すると、献血可能人口が減少すると推定されていることから、献血者を増やすため、特に若年層に対する普及啓発を一層推進するとともに、400mL献血及び成分献血は、感染症等のリスクを低減させるとともに医療のニーズによりの確に対応できるなどの利点があるため、今後もこれらの一層の普及を図る。</p>	<p>将来の献血を担う若年層の中でも、特に高校生に対する普及啓発のより効果的な実施が必要と考え、高校生ボランティア「献血啓発サポーター」事業を推進している。その際、献血へのきっかけ作りとするため献血バスの配車について血液センターと調整しているが、高校生は、200mL献血が主となるため調整が難しくなっている。</p>	<p>若年層に対する献血思想の普及啓発については、短期的な献血者の増加に結びつかなくとも、中・長期的な視野に立ち、少子・高齢化社会における輸血用血液の確保という観点から評価する必要がある。若いうちに献血を経験することは、献血についての抵抗を少なくし、献血の必要性についての理解を深めることにつながると考えられることから、若年層が献血を体験できる機会が設けられるよう、関係機関等との調整を図る。</p>
奈良県	<p>平成17年度 奈良県における献血者実績は、57,636人であり、目標人数60,000人に対して、約96%となっており、概ね目標を達成することができた。また、目標量を確保するための具体的方策に関する事項については、県・市町村及び採血事業者(日本赤十字社奈良県支部・奈良県赤十字血液センター)並びに献血推進組織等と連携し、街頭献血キャンペーンの実施等、県民の献血への理解を深めるとともに、献血の必要性のPRに努め、献血推進計画で予定した事業を実施することができた。</p>	<p>「若者献血の推進」については、安全な血液を確保するため必要となっている問診事項の内容をめぐって、高校生にふさわしくないとの理由で、学校単位での高校生献血について、学校の協力を得るのが困難になっている。また、安全な血液製剤の安定供給のため、広く県民に400mL献血・成分献血を推進し、本計画における血液目標量を確保することとしているが、400mL献血は18歳以上の年齢制限があり、「400mL献血の推進」と「若者献血の推進」が相容れない状況にある。</p>	<p>「若者献血の推進」については、少子高齢化社会の進展に伴い、ますます社会的必要性が高まっていることについて学校の理解を求め、献血教育の一環として学校単位での「高校生献血」について高校等の協力を得るため、各校へ啓発物品を配布して協力依頼するとともに、県・市町村教育委員会へも積極的に働きかける。また、400mL献血の18歳以上年齢制限については、体格・健康を基準とした制限に早期改善されたい。</p>

## 別紙様式4

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
和歌山県	若年者層の献血啓発	県内における献血者率が最も低い。	学生ボランティアとの連携による啓発や、献血ルームでのイベント実施による受入体制の工夫を図る。
京都府	重点的な取組として、「学生の街京都」の特性を生かし、血液事業の担い手たる若年層の積極的な献血参加を促進するための取組を実施。	継続的に取組を実施しているものの、10代・20代の献血者数減少に対する十分な歯止めとはなっていない。	従来からの取組を継続するとともに、若年層に受け入れられやすい情報発信等、新たな啓発・広報の方法を模索していく必要がある。

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 中国四国

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
鳥取県	○平成17年度は、献血目標を32,500人(11,360リットル)と定め、目標量確保のため次のような啓発活動等各種事業を実施した。 ・パンフレット等啓発資材の作成、配布、高校生ボランティアによる街頭献血キャンペーン及び研修会の実施、各保健所単位での献血推進協議会の開催等	○高齢化の進んでいる各町村における移動採血車1台当たりの献血者数が目標を達成できなかった。また、適正在庫量を下回った場合の献血呼びかけが、近隣の公務員の限られた人に依頼している。また、構成人数の多い企業についても複数回献血の理解が得にくい状況である。	○企業団体のトップにボランティア活動の中に献血活動も組み入れていただくなど、献血に対する理解を深めていただく施策の実施。また、在庫数量の不足時等に各市町村担当者、主な企業団体の担当者にもダイレクトに情報提供できる体制が必要。
島根県	目標量を確保するための措置	○少子高齢化や変異型クローンフェルト・ヤコブ病の発生に伴う献血制限の実施により献血者数が減少する一方、血液の需要が増大している。	○安全で良質な血液製剤を確保するために、特に若年層に対する普及啓発は重要であり、関係部局との連携を密にしながら、充実していかなければならない。
岡山県	献血により確保すべき血液の目標量	○400mL献血の推進を行いつつ、県内で必要とする血液量を県内でまかなえるようにする。	○400mL献血の採血基準の緩和。さらに、これに併せて若年層への普及啓発を行う。

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
広島県	<p>○平成17年度「広島県献血推進計画」では、142,610人、51,914リットルの血液を確保する目標を定め、献血に関する普及啓発活動の実施や献血推進組織の育成等を行った。その結果、献血者数140,435人(対目標数98.5%)、血液量45,429リットル(対目標量87.5%)となった。</p>	<p>○若年層の献血者数が依然として減少傾向にある。また、200ml献血者数が多く、目標の105.7%、400ml献血者数は、目標の96.2%、血漿成分献血者数は、目標の116.6%であった。市町村の合併により、移動献血車による献血者数の確保が困難となった。また、緊急時の献血者確保として、市町及び県の庁舎等による献血実施も限度がある。大手企業等の協力においても、再三にわたる協力には限度がある。</p>	<p>○平成18年度県献血推進計画では、献血者数139,430人(対前年度97.8%)、血液量50,881リットル(対前年度98.0%)と目標を定めた。献血に関する普及啓発活動(若年者層への普及啓発、集団献血の推進、複数回献血者対策)や献血推進組織の育成(市町担当者研修会等の開催、献血推進組織の活動支援)を計画。また、企業等の集団献血参加に社会的活動としての評価や参加しやすい環境の整備が必要であるとともに、献血参加者に対する報奨制度のあり方を明確に示す必要がある。</p>
山口県	<p>○献血確保目標量を確保するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血運動推進強調月間等におけるイベント等の開催(献血運動推進強調月間、はたちの献血キャンペーン、高校卒業記念献血キャンペーン)</li> <li>・広報活動(報道機関等の協力による広報の推進、日時、会場の広報の促進)</li> <li>・若年層に対する献血思想の普及(献血推進ポスター、作文の募集、献血読本の配布)</li> <li>・献血協力団体及び個人の表彰</li> <li>・団体・事業所における献血の推進</li> <li>・地区献血推進協議会活動への支援</li> <li>・市町、健康福祉センター担当者の研修</li> </ul> <p>さらに血液製剤の適正使用の推進も実施。</p>	<p>○献血者全体に占める高校生の献血者数は、平成6年度10.1%であったものが、平成16年度には2.1%に減少した。以前は、殆ど高校において献血を実施していたが、400ml献血の推進による献血車配車の減少や、高校生の意識の変化等により減少したと考えられるが、このままでは、若年層の献血離れに歯止めがかからないことが懸念される。また、困難な財政事情により、毎年献血活動への事業費が削減される。</p>	<p>○18歳になった高校卒業生による400ml献血の推進とともに、16歳～19歳までの若者への献血推進を図る。また、高校の文化祭等を活用して、高校生の献血意識の醸成に努める。そのためには、献血協力団体の育成等による啓発活動や更なる献血協力要請が、より重要となる。</p>

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
徳島県	○成分献血及び400mL献血の推進、若年層献血の推進、計画採血の推進	○H13、H17年度の全献血者に対する400mL献血者割合の比較は、H13年度35.7%(16,493人)、H17年度52.5%(20,042人)と順調に推移している。また、10代・20代の献血者が大幅に減少している。H13→H17年度の若年層献血者数の推移は、16才～19才が1,495人(34.7%)の減少、20才～29才が3,140人(27.1%)の減少となっている。さらに、献血協力事業所の減少で1カ所あたりの献血者数の落ち込みが進んでいる。理由は、経済状況・市町村合併・献血制限の強化・少子高齢化の進行など。	○より効率的な配車計画を行うと共に、事前周知を徹底することで1人でも多くの協力者が参加できるようにしていく。また、関係機関等との連携強化や就労者が献血しやすい体制をつくるために、受け入れ時間の延長などセンターの業務態勢の見直しも必要。
愛媛県	○推進計画実施状況の評価については、当年度の献血計画達成状況を、愛媛県が設置している「献血者確保計画策定検討委員会」において説明、委員からの意見・評価を伺い、参考にしている。また、次年度の計画への活用については、計画(案)作成時に前年度の達成状況を加味し、県として取り組むべき課題を明確化する。	○数値目標に対する達成度の評価について、計画後の需用状況の変化によって結果が目標値を下回った場合の評価方法(例えば献血者数について目標数に対する達成率が100%を下回った場合の評価方法)	○数値目標に対する適切な評価方法の検討。
高知県	○適正使用の推進と災害時の血液製剤の確保	○本県は、人口当たりの献血率は各年齢層ともに全国平均を上回っているものの、医療機関での使用が多く、かつ増加傾向にあること。また、災害時の搬送体制が具体化されていない。	○適正使用に向けた効果的な取り組みを早急に具体化する必要がある。また、危機管理部門と連携しながら、県外からの応援受入拠点や県内各支部での体制を整備する必要がある。

都道府県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
香川県	○平成17年度献血推進計画において、目標人数を48,000人と設定していたが、実績人数43,304人で、達成率は90.2%となった。平成4年をピークに年々、献血者の減少が続いており、特に20代の献血者数の減少が顕著である。また、若年層献血の普及推進を図るため、献血キャンペーンを実施した。さらに、献血の重要性について広く県民に周知するため、県の各種広報媒体や報道機関等を活用して、様々な広報活動を行った。	○複数回献血者や協力的な企業等に対して、あまりメリットがないため、推進が困難な状況にある。また、同一事業所での年複数回献血の実施については、生産工程がストップするとの理由から、年1回にとどまるところが多い。企業側の事情を考慮すると無理な負担を強いるのは難しい。さらに、市町合併に伴い地元根付いた担当者が少なくなり、地域の推進活動の弱体化が懸念される。	○教職員等指導者への啓発を行い、献血に関する学習を授業に取り入れてもらう。また、献血の重要性について、若年層をターゲットにPRする。高校生献血キャンペーンを数カ所で行った。また、若年層を意識した媒体による広報活動を行う。また、国レベルでテレビコマーシャル等を活用し、インパクトのある広報を行っていただきたい。

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 九州地区

県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
福岡県	○献血目標の設定数値に対し、100%近くの達成が図られていること。血液製剤の供給に支障が生じるような事態もなかったこと。以上から、計画の実施状況は、単年度の目標は達成している。	○血液需要の低下により献血目標数値の設定を毎年下げている。歓迎されることではあるが、献血推進の立場からすると、関係団体へ一層の啓発及び協力については、説明しにくい状況にある。	○血漿分画製剤の自給が可能となる国内の献血対策
長崎県	○血液製剤の適正使用の推進	○血液製剤の供給状況はここ数年横ばい状況にあり、血液センター主催の看護師等医療従事者を対象とした担当者連絡協議会を開催しているが、医師への適正使用の説明会の開催について要請があった。	○より一層の血液製剤の使用適正化を図るため、説明会を開催し医師をはじめとする医療関係者の理解を深める。
	献血に関する普及啓発活動の実施 ○市町献血協力会の開催 ○若年層の献血への理解を深めるための普及啓発	○市町村合併により新たな行政組織になったため献血組織の体制づくりが遅れた。 ○若年層の献血者数及び全献血者に対する割合が大きく減少した。	○市町の行政区域の拡大、組織の変更に合致した新たな献血推進体制を整備する。 ○献血可能年齢に達する前から血液センター見学やセミナー等により献血思想の啓発を行ない早い時期から献血への理解を深めてもらう。

## 別紙様式4

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 九州地区

県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
熊本県	<p>1 献血推進のための普及啓発、広報活動等</p> <p>(1)キャンペーン実施</p> <p>①愛の血液助け合い運動(7, 8月)</p> <p>②学生献血クリスマスキャンペーン(12月)</p> <p>③はたちの献血キャンペーン(1, 2月)</p> <p>④18歳からの献血キャンペーン(3, 4月)</p> <p>(2)移動献血ギャラリーの開催(6ヶ所)</p> <p>(3)パンフレット・啓発グッズの作成配布</p> <p>(4)広報活動</p> <p>①映画館、大型ビジョン、TV、ラジオ等での広報</p> <p>②ホームページ、市町村広報誌等での広報</p> <p>2 献血推進組織の育成</p> <p>(1)市町村合併に伴う市町村献血推進協議会の組織再編</p> <p>(2)市町村献血担当者、企業等団体の献血推進リーダーの研修会</p> <p>(3)学生献血推進協議会の活動支援等</p> <p>(4)複数回献血クラブ(仮称)の設立育成</p> <p>(5)献血協力団体等に対する知事表彰の実施</p>	<p>○若年層の献血者確保対策として、初回献血可能年齢(16歳)の若年層育成の観点から、献血の必要性、重要性を啓発するため高校生献血を実施しているが、医療機関からの需要に見合った血液量との関係で200ml献血目標は低く抑えており、初回献血可能年齢(16歳)の増大とはギャップを生じている。</p>	
大分県	<p>○毎年度、献血推進計画の献血目標の達成状況や実施状況について検討し、次年度の献血推進計画の事業に反映させている。</p> <p>○学生献血推進協議会のメンバーにより献血の推進を図ったことにより、多くの若年者の協力を得られた。また、複数回献血者へのダイレクトメールによる献血依頼については、個人情報保護法等の関係で、ハガキの発送枚数が限られたが多くの協力を得た。</p>	<p>○市町村合併により、献血への対応が予算を含め希薄になっている。</p> <p>○個人情報の関係で本人の承諾を得て献血依頼を行っているが、まだ承諾を得られずにいる人がいる。</p>	<p>○市町村の献血に対する責務を十分認識させ、市町村献血推進協議会の設置や予算の確保をしてもらう。</p> <p>○血液不足時には、多くの人に献血依頼(ダイレクトメール)を出せるよう承諾をとる。</p>

## 各都道府県における献血推進計画の実施状況の評価と次年度の各都道府県献血推進計画への活用について

ブロック名 九州地区

県名	事項の概要	問題となる事例	今後必要とされる対応(案)
宮崎県	昨年度は次の取り組みを行い、計画に対する達成状況も想定した結果が得られた。 1 普及啓発活動の実施 ○成分献血、400ml献血の推進 ○成分献血推進強化事業 ○テレビコマーシャル制作及び放映 2 献血運動推進県民大会の開催 3 献血体制の推進	○10代、20代の献血者が年々減少しているが、計画を策定する中で、200ml献血の計画人数は年々抑えている状況があることから、若年層の普及啓発に苦慮している。	○少子高齢化により、献血可能人口が減少していく状況を考え、若年層への効果的な献血のPRを実施していく必要がある。
鹿児島県	○若年層の献血者の確保	○平成12年度の若年層の献血者数は37,886人であったが、平成17年度の若年層の献血者数は24,862人となっており、5年前に比べ34.4%も減少するなど、若年層の献血離れが顕著となっている。	○高校生を含む、若年層に対する献血思想の普及啓発
沖縄県	○本県は若年層献血者の拡大、安定的な献血の確保、血液製剤の安全性の確保を計画の基本方針としている。平成18年度における献血目標は、全血献血16,020L、成分献血5,884Lである。平成17年度の実施状況をみると、全血献血及び成分献血ともに計画を上回っており、109.3%の達成率となっている。	○41市町村中、献血推進協議会を設置しているのは17市町村(約41%)で、その内、協議会の運営費を予算化をしているのは5市町村であり、同協議会による献血の取り組みが十分でない。	○各市町村においては献血推進協議会を活用し、地域の実情に応じた血液事業を推進するとともに、未設置の市町村においては、早期の設置を推進する。

(注) 内容については簡潔にとりまとめること。